

令和2年6月15日

保護者 各位

群馬県立前橋高等特別支援学校
校長 竹内 久

警戒度の引下げに伴う分散登校について

向暑の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、県立学校におきましては、6月1日から段階的に学校を再開し、週2～3日の分散登校を実施してまいりましたが、今般、本県が定める「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に示された警戒度が「1」に引き下げられることが決定されたことから、6月15日（月）から週5日の分散登校を実施できることとなりました。しかし、週5日の分散登校を実施するには、在籍する生徒を午前と午後の2つのグループに分けるなど、新たな体制づくりが必要となります。短期間での登校形態の変更による生活リズムの変化や送迎方法が複雑になるなど、生徒はもちろん、多方面において様々な影響が心配されることから、県立特別支援学校については、現行の週2～3日の分散登校を継続することとします。また、部活動については、3密を防ぐ工夫をしながら、警戒度が「1」となる6月13日（土）から再開してまいります。

学校の再開後も分散登校により、学校で学習する時間も限られたものとはなっておりますが、引き続き、「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づき、通常登校に向けて感染防止対策を徹底するとともに、生徒一人一人に寄り添った対応に努め、学校での生活が充実したものとなるよう、全力で支援を行ってまいります。

今後の対応等については、下記のとおりいたしますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、放課後等デイサービス事業者との利用調整が難しい場合、県内の放課後等デイサービス事業者の情報を、可能な範囲で提供させていただきますので、学校までお問い合わせください。また、保護者が仕事を休めず、かつ、学校から提供された情報によっても利用調整が難しい場合は、学校へ御相談ください。

今後の感染状況により、対応に変更等があった場合には、速やかに御連絡いたします。

記

1 分散登校について

(1) 分散登校日

- ・ 15日（月） 1年・2年登校
- ・ 16日（火） 3年登校
- ・ 17日（水） 1年・3年登校
- ・ 18日（木） 1・2年登校
- ・ 19日（金） 2年・3年登校、2年生女子貧血検査
- ・ 22日（月） 1年・3年登校
- ・ 23日（火） 1年・2年登校
- ・ 24日（水） 2年・3年登校
- ・ 25日（木） 3年登校
- ・ 26日（金） 1年・2年登校

(2) 日程等

- ・ 8：40登校、授業（1～6校時）、昼食（弁当）、15：30下校

(3) 登下校

- ・ バスや電車の公共交通機関の混雑が心配な生徒は、保護者送迎でも構いません。
- ・ 感染への不安等から登校を迷っている場合は、遠慮なく学校までご相談ください。

(4) 学校における感染防止対策

学校における教育活動を行う上で、次の感染防止対策を徹底します。

- ・登校時に検温するとともに、「健康観察の記録表」を利用して健康観察を行う。
- ・登校時には、手洗いや手指のアルコール消毒をしてから教室に入る。
- ・朝のSHRで担任が健康観察を行う。
- ・教育活動を進める中で、3つの条件（密閉・密集・密接）が重なることを防ぐ。
- ・室内では、原則マスクを着用（運動時を除く）させ、教室の換気を徹底する。
- ・こまめに水分を補給するなど熱中症予防に努める。
- ・放課後や授業後に、教職員が、教室のドア、トイレ、手すり等の共用部を消毒する。
- ・そのほか、手洗い、咳エチケット、昼食時等の指導を行う。

2 登校する場合の留意事項について

次の対応を行いますので、御家庭においても御協力をお願いします。

(1) 登校前の健康状態の確認

毎朝、家庭で検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかチェックして「健康観察の記録表」に記入してください。また、同居の家族にも検温や体調確認をしていただき、何か変わったことがあれば学校に伝えてください。

体温が37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある生徒は、自宅で休養させてください。

(2) マスクの着用

会話は教育活動上不可欠となるので、マスクの準備をお願いします。また、手洗いを徹底しますので、ハンカチの準備をお願いします。

(3) 学校で体調不良が見られた場合の対応

生徒に「発熱」「風邪の症状」「倦怠感」などの体調不良が見られる場合は、早退させます。その際、お迎えをお願いしますので、連絡が取れるよう準備をお願いします。

3 家庭における学習について

- ・分散登校期間中においても計画的に学習に取り組めるように、一斉送信メールやホームページ、教育支援アプリケーション等を活用した学習の指示を引き続き行いますので、計画を立てて学習に取り組むよう御指導をお願いします。
- ・質問や相談についても随時受け付けていますので、お気付きの点があれば、遠慮なく学校まで御連絡をお願いします。

4 家庭における健康管理について

- ・十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。その際、学校から配付された「健康観察の記録表」等を活用するなどして、日々の健康状態の把握をお願いします。
- ・発熱や咳などの症状がある場合には、かかりつけ医や最寄りの保健福祉事務所（保健所）等に電話相談し、直接医療機関を受診しないようにしてください。なお、相談先については、県庁ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連の県民相談窓口一覧」を参考にしてください。
- ・御家族の中に感染者または濃厚接触者が発生した場合は、学校まで御連絡をお願いします。

5 部活動について

- ・3密を防ぐ工夫をしながら部活動を再開することとします。
- ・同時に同一箇所で大勢が活動することのないよう、部活動ごとに活動時間や場所を設定します。詳細については、別途、各部活動顧問から御連絡いたします。

6 その他

- ・「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」につきましては、過日ご家庭に配付しました。また、群馬県のホームページに掲載しています。参考にしてください。

(https://www.pref.gunma.jp/07/b21g_00633.html)